

巻末資料

1. 成果目標一覧
2. 策定体制・策定経過
3. 江南市総合計画審議会
4. 江南市総合計画市民会議
5. 江南市総合計画策定会議
6. 市民意向調査・市民満足度調査・
パブリックコメント・住民説明会
7. 若い世代の計画策定への参加

1. 成果目標一覽

I まちづくり分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載ページ
					H35	H39	
1 環境保全	全体	日ごろから、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより、環境に配慮して生活している市民の割合	%	37.8 (H28)	57.0	72.0	55
		水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	%	57.6 (H28)	60.0	61.0	55
	個別①	環境保全活動を行っている市民の割合	%	47.2 (H29)	52.0	55.0	55
		市民1人当たりの二酸化炭素排出量	t-co2/ 人・年	5.70 (H27)	4.89	4.58	55
	個別②	公害苦情件数	件	361 (H28)	182	146	56
		河川水質に係るBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準の達成割合	%	50.0 (H28)	64.3	78.6	56
大気中の窒素酸化物の量		ppm	0.021 (H27)	➡	➡	56	
2 ごみ減量・処理	全体	ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	60.7 (H28)	65.0	70.0	58
	個別①	市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g	395 (H28)	392	392	58
		1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量	t	7.6 (H27)	7.4	7.4	58
		リサイクル率	%	27.0 (H27)	28.0	28.0	58
	個別②	特定家庭用機器などの不法投棄台数	台	10 (H28)	10	10	59
ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合		%	84.8 (H29)	88.0	90.0	59	
3 市街地整備	全体	秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	22.0 (H28)	33.0	40.0	60
	個別①	駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっていると感じる市民の割合	%	11.3 (H28)	20.0	25.0	61
		江南駅・布袋駅の1日当たりの乗降客数	人	35,700 (江南駅) 27,000 布袋駅 8,700 (H28)	36,400	36,800	61
		布袋南部土地区画整理事業の進捗率	%	96.5 (H28)	100.0	-	61
	個別②	誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	%	16.9 (H28)	22.0	27.0	61
	個別③	都市計画道路の整備率	%	67.5 (H28)	69.1	70.9	62

柱	目 標 番 号	指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値		掲 載 ペー ジ
					H35	H39	
4 公園緑地	全体	公園等が整備され、ゆとりとるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	33.4 (H28)	37.0	40.0	64
	個別①	市民1人当たりの都市公園面積	m	3.9 (H28)	5.0	7.0	64
	個別②	花いっぱい運動実施箇所数	箇所	33 (H28)	35	37	64
	個別③	地域で管理されている公園緑地等の数	箇所	43 (H28)	45	46	65
5 道路	全体	道路が整備され、人や車が安全に通行していると感じる市民の割合	%	27.7 (H28)	42.0	50.0	67
	個別①	道路占用料等の収納率	%	99.9 (H28)	100.0	100.0	67
	個別②	側溝整備率	%	67.1 (H28)	68.6	69.4	67
		舗装整備率	%	92.7 (H28)	93.1	93.3	67
6 住環境	全体	住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	54.0 (H28)	57.0	60.0	69
	個別①	民間での建築確認割合	%	99.0 (H28)	99.0	99.0	69
		耐震診断の診断実施済棟数	棟	2,580 (H28)	3,500	4,000	69
	個別②	市営住宅の入居割合	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	69
7 治水	全体	河川等が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	48.7 (H28)	60.0	67.0	72
	個別①	雨水流出抑制施設整備率	%	65.4 (H28)	69.3	77.0	72
		雨水貯留浸透施設設置費補助金申請累計件数	件	1,132 (H28)	2,190	2,980	72
8 下水道	全体	下水道や浄化槽が整備され、衛生的で快適な生活を送っていると感じる市民の割合	%	46.7 (H28)	49.0	50.0	75
	個別①	下水道使用料の収納率（現年度）	%	99.7 (H28)	↗	↗	75
		受益者負担金の収納率（現年度）	%	99.2 (H28)	↗	↗	75
		下水道整備区域内の水洗化率	%	69.6 (H28)	80.5	87.9	75
	個別②	下水道普及率	%	32.1 (H28)	56.6	62.4	75
9 上水道	全体	安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	81.2 (H28)	85.0	88.0	77
	個別①	水道料金の収入率（現年度）	%	99.7 (H28)	↗	↗	78
		総収支比率	%	102.2 (H28)	100.0	100.0	78
	個別②	管路耐震適合率	%	50.9 (H28)	59.4	64.1	78
		水質基準適合率	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	78
		有収率	%	93.5 (H28)	94.0	94.4	78

第6次江南市総合計画

Ⅱ ひとつくり分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載ページ
					H35	H39	
1 学校教育	全体	子ども一人ひとりに幅広い分野の教育が提供され、社会性、学力・体力が身についていると感じる市民の割合	%	20.0 (H28)	30.0	40.0	81
	個別①	学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85.3 (H28)	88.0	91.0	81
		特別支援学級等支援職員配置人数	人	19 (H28)	20	23	81
	個別②	地域の人にあいさつする児童・生徒の割合	%	83.9 (H28)	88.0	91.0	81
		地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	%	79.8 (H28)	81.0	84.0	81
		職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	事業所	298 (H28)	320	330	81
	個別③	学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	%	小学校 90.2 中学校 82.3 (H28)	小学校 92.5 中学校 84.0	小学校 95.0 中学校 86.0	82
		登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合	%	小学校 87.4 中学校 83.6 (H28)	小学校 90.0 中学校 87.0	小学校 93.0 中学校 90.0	82
		学校給食における地場産物の割合	%	35.2 (H28)	40.0	45.0	82
	個別④	学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	%	37.6 (H28)	45.0	55.0	82
2 教育環境	全体	子どもを取り巻く社会の教育環境が良好で、子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	%	66.3 (H29)	68.0	70.0	85
	個別①	不登校の児童・生徒数の割合	%	小学校 0.67 中学校 4.78 (H28)	小学校 0.60 中学校 4.00	小学校 0.50 中学校 3.00	85
		家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全な育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	%	56.0 (H29)	58.0	60.0	85
	個別②	子どもの教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	63.2 (H29)	65.0	67.0	85
3 生涯学習	全体	生涯学習活動に参加している市民の割合	%	18.1 (H29)	20.0	22.0	87
	個別①	愛知江南短期大学と連携した事業の参加者数	人	1,371 (H28)	1,500	1,550	87
		1人当たりの図書等の貸出点数	冊	4.0 (H28)	4.5	5.0	87
		公民館の利用者数	人	70,824 (H28)	71,500	72,000	87

柱	目 標 番 号	指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値		掲 載 ペー ー ジ
					H35	H39	
3 生涯学習	個別②	屋内のスポーツ施設の稼働率	%	87.3 (H28)	88.0	89.0	88
		屋外のスポーツ施設の稼働率	%	64.5 (H28)	68.0	70.0	88
		コミュニティ・スポーツ祭の参加者数	人	6,560 (H28)	6,840	7,000	88
4 文化・交流	全体	芸術文化活動や地域に住む外国人との交流が、市民レベルで活発に行われていると感じる市民の割合	%	6.4 (H28)	8.0	9.0	90
	個別①	市民文化会館の稼働率	%	55.2 (H28)	58.0	60.0	90
		芸術文化事業への参加者数	人	17,795 (H28)	20,000	20,500	90
		美術展出品者数	人	239 (H28)	250	260	90
	個別②	指定・登録文化財の数	件	国指定 5 県指定 9 市指定 95 国登録 3 (H28)	国指定 5 県指定 9 市指定 96 国登録 4	国指定 5 県指定 9 市指定 97 国登録 4	91
		文化財普及事業への参加者数	人	9,345 (H28)	9,600	10,000	91
	個別③	江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する外国人の数	人	869 (H28)	900	950	91
		江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する日本人の数	人	5,915 (H28)	6,200	6,500	91
		世界平和を願うパネル展の来場者数	人	1,350 (H28)	1,400	1,450	91
	5 子育て	全体	保育サービスが充実しており、安心して子育てしていると感じる市民の割合	%	23.2 (H28)	30.0	40.0
学童保育や子育て相談・育児教室などの子育て支援を受け、楽しく子育てしていると感じる市民の割合			%	22.1 (H28)	25.0	30.0	94
個別①		保育所入所申込者のうち、入所できた児童数の割合	%	99.7 (H28)	100.0	100.0	94
個別②		対象児童1人当たりの子育て支援センター（子育てサロン）利用回数	回/人	10.2 (H28)	10.5	11.0	95
		ファミリー・サポート・センター援助員数	人	97 (H28)	120	130	95
		家庭児童相談等件数	件	2,815 (H28)	▲	▲	95
個別③		ひとり親家庭への就労教育支援件数	件	7 (H28)	10	15	95
個別④		学童保育の利用対象学年	学年	小学 1～4年 (H28)	小学 1～6年	小学 1～6年	96
		放課後子ども教室数	校	6 (H28)	7	10	96
		対象児童1人当たりの児童館活動参加回数	回/人	8.9 (H28)	9.0	9.0	96

第6次江南市総合計画

Ⅲ しごとづくり分野

柱	目 標 番 号	指標名	単 位	基準値	目標値		掲 載 ページ
					H35	H39	
1 商工観光・ 雇用就労	全体	市内に魅力ある商業施設があり、市外へ出ることなく買い物できると感じる市民の割合	%	59.5 (H29)	63.0	65.0	99
		地場産業を中心に産業が活性化し、地元での雇用の場が確保されていると感じる市民の割合	%	3.5 (H28)	7.0	7.0	99
		江南市の魅力を広く発信し、多くの観光客でにぎわっていると感じる市民の割合	%	7.8 (H28)	10.0	16.0	99
	個別①	中小企業支援策が十分であると回答した事業所の割合	%	2.0 (H28)	15.0	20.0	100
	個別②	ハローワーク犬山管内の有効求人倍率	倍	1.08 (H28)	1.00	1.00	100
	個別③	観光客数	人	1,805,038 (H28)	1,900,000	2,000,000	100
2 農業振興	全体	効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられていると感じる市民の割合	%	17.5 (H28)	18.0	18.0	103
	個別①	認定農業者数	人	30 (H28)	30	30	103
		担い手への農地の利用集積面積	ha	8.2 (H28)	15	20	103
		市民菜園の面積	m ²	40,484 (H28)	40,484	40,484	103

Ⅳ ちいきづくり分野

柱	目 標 番 号	指標名	単 位	基準値	目標値		掲 載 ページ
					H35	H39	
1 高齢者福祉	全体	高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	%	19.2 (H28)	20.0	20.0	107
	個別①	高齢者人口に占める健康を保って暮らしている高齢者の割合	%	86.6 (H28)	86.6	86.6	107
	個別②	高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	16.6 (H29)	23.0	26.0	107
	個別③	社会参加している高齢者の割合	%	34.1 (H28)	36.0	40.0	108
2 障害者福祉	全体	障害のある人が地域で生き生きと生活していると感じる市民の割合	%	21.3 (H28)	40.0	50.0	110
		障害のある人にとって相談支援体制が整っていると感じる市民の割合	%	18.4 (H28)	40.0	50.0	110
	個別①	基幹相談支援センターへの相談件数	件	1,409 (H28)	1,500	1,600	110
		成年後見制度利用支援件数	件	1 (H28)	10	15	110
	個別②	就労継続支援及び就労移行支援サービスの利用人数	人	182 (H28)	200	220	110
		共同生活援助（グループホーム）の利用人数	人	44 (H28)	60	70	110
	個別③	通所支援サービス（児童発達支援など）の利用人数	人	213 (H28)	220	230	111
3 生活支援・福祉活動	全体	必要なときに地域で支え合う体制が整っていると感じる市民の割合	%	27.5 (H29)	30.0	35.0	113
	個別①	保護の廃止世帯数（死亡を除く）	件	28 (H28)	30	35	113
	個別②	生活保護世帯の高校進学率	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	113
	個別③	社会福祉関係の団体数、参加人数	団体 人	14 184 (H28)	18 250	20 300	114
	個別④	民生委員が相談を受け、支援した件数	件	2,447 (H28)	2,600	2,700	114
4 健康づくり	全体	健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	69.1 (H29)	80.0	81.0	116
	個別①	肺がん検診精密検査受診率	%	73.1 (H28)	79.0	83.2	116
		大腸がん検診精密検査受診率	%	75.1 (H28)	78.0	80.0	116
		こうなん健康マイレージ優待カード交換者数	人	269 (H28)	690	720	116
	個別②	予防接種（高齢者のインフルエンザ）接種率	%	57.2 (H28)	60.0	67.0	116
		予防接種（高齢者用肺炎球菌）接種率	%	51.7 (H28)	53.6	55.0	116
	個別③	乳児家庭全戸訪問の実施率	%	95.2 (H28)	↗	↗	116
	個別④	かかりつけ医をもっている市民の割合	%	70.4 (H29)	↗	↗	117
病院などの医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合		%	69.1 (H29)	71.0	72.0	117	

第6次江南市総合計画

柱	目 標 番 号	指標名	単 位	基準値	目標値		掲 載 ページ
					H35	H39	
5 保険年金	全体	保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	58.8 (H28)	65.0	70.0	119
	個別①	特定健康診査受診率	%	44.8 (H28)	60.0	60.0	119
		後発医薬品の使用割合	%	70.6 (H28)	80.0	80.0	119
		後期高齢者健康診査受診率	%	51.0 (H28)	→	→	119
	個別②	国民年金保険料納付率	%	71.8 (H28)	↗	↗	119
6 防災・交通安全・地域防犯	全体	災害や犯罪への不安が少ないと感じる市民の割合	%	50.0 (H29)	65.0	70.0	121
	個別①	非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	%	27.2 (H28)	45.0	50.0	121
		防災用資機材助成の申請率	%	79.7 (H28)	92.6	100.0	121
		危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	23.0 (H29)	40.0	50.0	121
	個別②	交通事故発生件数（人身事故）	件	581 (H28)	529	500	121
		犯罪発生件数	件	819 (H28)	743	700	121
		地域安全パトロール実施率	%	89.9 (H28)	96.3	100.0	121
7 消防・救急	全体	火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	43.8 (H28)	48.0	53.0	124
	個別①	消防団員（水防団員）の充足率	%	99.5 (H28)	100.0	100.0	124
		消防水利の充足率	%	84.1 (H28)	85.0	85.4	124
		救急救命士運用者数	人	17 (H28)	21	24	124
	個別②	防火管理者の選任率	%	89.8 (H28)	91.6	94.0	125
		優良危険物施設率	%	99.7 (H28)	100.0	100.0	125
		住宅用火災警報器の設置率	%	66.0 (H28)	76.5	82.5	125
	個別③	応急手当講習の受講者数	人	7,021 (H28)	7,100	7,100	125
		処置範囲拡大救急救命士運用者数	人	16 (H28)	21	24	125
心拍再開率		%	46.7 (H28)	47.0	48.0	125	

V 行政分野

柱	目 標 番 号	指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値		掲 載 ページ
					H35	H39	
1 市民協働	全体	まちづくりの活動に参加している人の割合	%	33.2 (H29)	37.0	39.0	129
	個別①	ホームページのアクセス件数	件	806,248 (H28)	998,000	1,180,000	129
	個別②	地域コミュニティの団体数	団体	502 (H28)	586	606	129
2 政策・人事	全体	基本計画に掲げられた全体目標の平均達成率	%	—	100.0	100.0	132
		市民意向(満足度)調査での市民満足度の平均値	点	0.00 (H28)	0.10	0.30	132
	個別①	基本計画に掲げられた個別目標の平均達成率	%	—	100.0	100.0	132
		政策会議に付議した案件数	件	33 (H28)	↗	↗	132
	個別②	政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などを受講し、有益と感じる職員の割合	%	93.8 (H28)	95.0	97.0	133
		現在の職務に適正があると人事評価された職員の割合	%	95.1 (H28)	99.0	100.0	133
3 市民生活	全体	迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	22.1 (H28)	29.0	36.0	135
	個別①	正確で早くて便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	%	94.4 (H28)	95.0	96.0	135
	個別②	消費生活講座の受講者数	人	491 (H28)	500	500	135
		消費生活相談の件数	件	119 (H28)	300	300	135
		弁護士などの専門家による相談の件数	件	644 (H28)	660	680	135
4 男女共同参画	全体	男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野(家庭、地域、職場)で活躍できていると感じる市民の割合	%	31.4 (H29)	35.0	40.0	137
	個別①	男女共同参画に関するセミナー等への参加割合	%	93.9 (H28)	95.0	95.0	137
		審議会等における女性委員の登用率	%	22.4 (H28)	35.0	37.0	137
5 行政経営	全体	効率的な行財政運営を行っていると感じている市民の割合	%	13.6 (H29)	19.0	23.0	139
	個別①	江南市第八次行政改革大綱の進捗状況	%	—	↗	—	139
	個別②	経常収支比率(単年度)	%	88.2 (H28)	85.0	82.0	140
		実質公債費比率(前3年度平均)	%	4.3 (H28)	5.8	7.0	140
		財政力指数(単年度)	—	0.82 (H29)	0.83	0.84	140
	個別③	公共建築物の更新費用の財源不足額が解消された割合	%	0.7 (H28)	↗	↗	140

第6次江南市総合計画

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載ページ
					H35	H39	
6 課税・収納	全体	税が公平かつ適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	%	10.0 (H28)	20.0	30.0	143
	個別①	課税誤りによる更正・決定の件数	件	6 (H28)	↓	↓	143
		未申告者などに対する更正・決定の件数	件	201 (H28)	220	240	143
	個別②	収納率（市税現年度課税分）	%	98.9 (H28)	↑	↑	144
		口座振替加入率	%	37.9 (H28)	38.0	38.5	144
7 行政事務 管理	全体	行政の事務が、適正かつ効率的に行われていると感じる市民の割合	%	25.7 (H29)	30.0	35.0	146
	個別①	情報公開制度に基づく審査請求件数	件	0 (H28)	0	0	146
		個人情報の漏洩件数	件	0 (H28)	0	0	146
		ネットワーク停止時間	時間	0 (H28)	0	0	146
	個別②	普通財産に占める未利用地の割合	%	6.1 (H28)	↓	↓	146
		歳計現金の有利子運用の割合	%	6.1 (H28)	↑	↑	146
	個別③	市長・市議会議員選挙投票率	%	53.6 (H27)	57.0	60.0	146
		決算審査における意見等指摘件数	件	8 (H28)	↓	↓	146
8 議会運営 への支援	全体	議会のようなすが、広報やホームページなどにより、広く情報発信されていると感じる市民の割合	%	49.0 (H29)	57.0	65.0	148

第6次江南市総合計画

(2) 策定経過

年 度	月 日	項 目
平成27年度	2月1日	【第1回策定会議】第6次総合計画の策定方針について
	2月22日	【全員協議会】第6次総合計画策定方針、市民意向調査の概要について
	2月23日	【第1回策定部会】第6次総合計画策定方針、市民意向調査について
	3月4日	【第2回策定部会】市民意向調査の修正案について
	3月11日	【第2回策定会議】市民意向調査について
	3月17日	【第3回策定会議】市民意向調査票について
	3月28日	【全員協議会】市民意向調査について
平成28年度	4月8日 ～4月28日	市民意向調査の実施
	4月25日	【第4回策定会議】総合計画策定に係る庁外検討組織について
	5月24日	【第5回策定会議】市民会議委員選考、中学生アンケートの実施について
	5月31日	【第6回策定会議】職員研修会について
	6月1日 ～6月24日	中学生アンケートの実施
	6月2日	【第3回策定部会】職員研修会について
	6月2日	第6次江南市総合計画策定に係る職員研修会の実施
	7月6日	【第7回策定会議】総合計画市民会議（キックオフ会議）の概要について
	7月27日	【第4回策定部会】総合計画市民会議（キックオフ会議）の進め方について
	7月27日	【第8回策定会議】キックオフ会議の進め方について
	8月2日	【市民会議】キックオフ会議 講演「これからの地域・まちづくり」 【第1回市民会議（全体会議）】全体会議の進め方について 【第1回市民会議（分科会）】分科会の進め方について
	8月23日	【第9回策定会議】基本構想（案）の検討事項について
	8月29日	【第2回市民会議（全体会議）】基本構想（案）の検討事項について
	10月5日	【第3回市民会議（全体会議）】基本構想（骨子案）について
	10月11日	【第10回策定会議】基本構想（案）、市民意向調査結果報告書（案）について
	10月14日	【第11回策定会議】基本構想（案）について
	10月19日	【第4回市民会議（全体会議）】基本構想（案）について
	10月24日	【第12回策定会議】基本構想（案）について
	11月4日	【第1回審議会】基本構想（案）について
	11月4日	【第1回土地対策会議連絡会議】土地利用構想（素案）について
11月6日	【市長タウンミーティング】～こうなんだ江南・未来を語ろう～タウンミーティング	
11月14日	【第13回策定会議】市民会議（分科会）について	

年 度	月 日	項 目
平成28年度	11月18日 ~2月7日	【市民会議（分科会）】基本計画（案）について ○第1分科会（まちづくり分野・しごとづくり分野） （11/21、12/13、12/21、1/18、1/27、2/7） ○第2分科会（ひとづくり分野・ちいきづくり分野） （11/18、12/16、12/22、1/16、1/23、2/2） ○第3分科会（行政分野） （11/21、12/13、12/26、1/24、1/31、2/6）
	11月22日	【第2回土地対策会議連絡会議】土地利用構想（案）について
	11月30日	【第14回策定会議】分野別計画（案）について
	12月14日	【第15回策定会議】基本計画の目標フレーム、市長の戦略政策について
	12月22日	【全員協議会】第6次総合計画のスケジュールについて
	1月17日	【第16回策定会議（土地対策会議）】土地利用構想、市長の戦略政策について
	1月27日	【第3回土地対策会議連絡会議】土地利用構想（案）について
	1月30日	【第17回策定会議（土地対策会議）】土地利用構想、第2回審議会について
	2月7日	【第18回策定会議】第3回審議会について
	2月8日	【第2回審議会】基本構想（案）について
	2月21日	【第3回審議会】基本計画（案）について
	3月1日	【第19回策定会議】第4回審議会について
	3月21日	【第4回審議会】基本計画（案）について
	3月21日 ~4月10日	市民満足度調査の実施
平成29年度	4月10日	【第20回策定会議】第5回審議会について
	4月20日	【第5回審議会】基本計画（案）について
	5月8日	【第21回策定会議】第6回審議会について
	5月23日	【第6回審議会】基本構想・基本計画（一次案）について
	6月14日	【第22回策定会議】第6次江南市総合計画（案）に関する住民説明会の配布資料について
	6月29日	【全員協議会】第6次江南市総合計画（一次案）について
	7月8日 ~8月7日	パブリックコメントの実施
	7月14日	【第23回策定会議】第6次江南市総合計画（案）に関する住民説明会について
	7月22日 ~8月3日	住民説明会の開催
	9月6日	【第24回策定会議】第7回審議会について
	9月26日	【第7回審議会】基本構想・基本計画（一次案）の修正について 【第1回愛称選考委員会】選考基準の決定
	10月16日	【第25回策定会議】第8回審議会について
	10月26日	【第8回審議会】答申 【第2回愛称選考委員会】愛称の決定
	10月27日	【全員協議会】第6次江南市総合計画（案）について
12月20日	基本構想の議決	

3. 江南市総合計画審議会

(1) 江南市総合計画審議会条例

昭和47年10月6日

条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、江南市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため江南市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 市民（在勤者及び在学者を含む。）

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

3 委員が退職しようとするときは、会長を経て市長に申し出なければならない。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(市職員の出席)

第7条 市長その他関係ある市職員は、審議会に出席して発言することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 江南市建設審議会条例（昭和32年条例第6号）は廃止する。

附 則（平成7年3月27日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月28日条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月24日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 江南市総合計画審議会委員名簿

(敬称略 五十音順) ◎は会長、○は会長代理

氏 名	役 職 名 等
安達 秀正	愛知北農業協同組合組合長
石川 勇男 (陸浦 歳之)	江南市社会福祉協議会会長
岩根 佐代子	分野別市民会議代表《ひとづくり分野、ちいきづくり分野》
◎ 奥野 信宏	名古屋都市センター長
尾関 昭	市議会議員
楓 健年	江南市環境審議会会長
掛布 まち子	市議会議員
加藤 幸治	分野別市民会議代表《まちづくり分野、しごとづくり分野》
木内 清美	愛知江南短期大学こども健康学科長
古池 勝英	市議会議員
後藤 雅臣	江南市消防団団長
佐々木 直	修文大学名誉教授
澤野 康樹 (梶村 徹師)	古知野区区長
柴田 広美	分野別市民会議代表《行政分野》
高橋 政稔	名城大学名誉教授
早川 徹也 (大谷 元)	江南金融協会会長
早瀬 裕子	分野別市民会議代表《行政分野》
○ 松尾 昌之	分野別市民会議代表《ひとづくり分野、ちいきづくり分野》
松永 金次郎	江南商工会議所会頭
宮川 秀男	分野別市民会議代表《まちづくり分野、しごとづくり分野》

(任期 平成 28 年 11 月 4 日～平成 30 年 11 月 3 日)

() 書きは、前任者

(3) 第6次江南市総合計画（案）について（諮問）



28 江秘第 120 号
平成 28 年 11 月 4 日

江南市総合計画審議会
会長 奥野 信宏 様

江南市長 澤田 和延

第6次江南市総合計画（案）について（諮問）

このことについて、江南市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(4) 第6次江南市総合計画（案）について（答申）



平成 29 年 10 月 26 日

江南市長 澤田 和延 様

江南市総合計画審議会
会長 奥野 信宏

第6次江南市総合計画（案）について（答申）

平成 28 年 11 月 4 日付け 28 江秘第 120 号で諮問のありました「第6次江南市総合計画（案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

※別冊

第6次江南市総合計画（案）

- ・基本構想
- ・基本計画

4. 江南市総合計画市民会議

(1) 江南市総合計画市民会議設置要綱

(目的)

第1条 市民と市役所がまちづくりに関する共通認識を持ち、これからの人口減少社会に対応したまちづくり、地域社会の実現のための指針となる第6次江南市総合計画（以下「計画」という。）を協働で策定するため、江南市総合計画市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 市民会議は、全体会議及び分科会により構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 平成28年4月1日現在において満18歳以上の者で、市内に在住、在勤又は在学している者であつて公募に応じた者

(2) 各種団体の代表者

(3) 江南市総合計画策定部会の部会長及び副部会長

3 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

(全体会議)

第3条 全体会議の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 計画の基本構想について審議すること

(2) その他市長が必要と認める事項

2 全体会議は次に掲げる者をもって組織し、定員を11人以内とする。

(1) 次条に定める各分科会の会長及び副会長

(2) 江南市総合計画策定部会の部会長

3 全体会議に議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により選出する。

4 議長は、全体会議を代表し、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会)

第4条 分科会は次のとおり構成し、各分科会の定員を10人以内とする。

(1) 第1分科会（まちづくり分野、しごとづくり分野）

(2) 第2分科会（ひとづくり分野、ちいきづくり分野）

(3) 第3分科会（行政分野）

2 分科会は、第2条第2項の市民会議の委員で組織する。

3 分科会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 計画の基本計画について審議すること

(2) その他市長が必要と認める事項

4 各分科会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選出する。

5 会長は、分科会を総理し、会議の議長となる。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 市民会議の庶務は、市長政策室秘書政策課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

(2) 江南市総合計画市民会議の構成

◆第1分科会（まちづくり分野・しごとづくり分野）

	氏名	役職名等	区分
	中村 建岳	公募市民	公募市民
○	宮川 秀男	公募市民	
	羽山 光正	公募市民	
◎	加藤 幸治	江南市都市計画審議会委員	各種団体 代表者
	川田 圭一	江南市歴史ガイドの会会長	
	前田 哲郎	布袋地区鉄道高架・街づくり協議会幹事	
	野田 憲一	江南市総合計画策定部会（まちづくり分野） 部会長	市職員
	石川 晶崇	江南市総合計画策定部会（まちづくり分野） 副部会長	
	大岩 直文	江南市総合計画策定部会（しごとづくり分野） 部会長	
	石坂 育己	江南市総合計画策定部会（しごとづくり分野） 副部会長	

◆第2分科会（ひとづくり分野・ちいきづくり分野）

	氏名	役職名等	区分
○	岩根 佐代子	公募市民	公募市民
	大森 秀樹	公募市民	
	近藤 功明	公募市民	
	坪内 三	江南市老人クラブ連合会会長	各種団体 代表者
	坪内 利男	江南市体育協会会長	
◎	松尾 昌之	江南市子ども・子育て支援推進協議会会長	市職員
	伊藤 健司	江南市総合計画策定部会（ひとづくり分野） 部会長	
	中村 信子	江南市総合計画策定部会（ひとづくり分野） 副部会長	
	貝瀬 隆志	江南市総合計画策定部会（ちいきづくり分野） 部会長	
	高島 勝則	江南市総合計画策定部会（ちいきづくり分野） 副部会長	

◆第3分科会（行政分野）

	氏名	役職名等	区分
	大脇 勇	公募市民	公募市民
	豊島 正治	公募市民	
○	早瀬 裕子	公募市民	
◎	柴田 広美	ほていコミュニティ協議会副会長	各種団体 代表者
	土肥 浩子	有限会社尾北ホームニュース編集	
	福岡 恩	江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会副会長	
	坪内 俊宣	江南市総合計画策定部会（行政分野） 部会長	市職員
	村瀬 正臣	江南市総合計画策定部会（行政分野） 副部会長	

敬称略

◎は会長、○は副会長

公募市民・各種団体代表者については、それぞれ五十音順

5. 江南市総合計画策定会議

(1) 江南市総合計画策定会議規程

昭和51年6月9日

訓令第6号

(設置)

第1条 江南市総合計画の策定及び計画の立案をするため、江南市総合計画策定会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 計画立案のための調査及び研究に関すること。
- (2) 計画案の調整、修正及び決定に関すること。
- (3) その他市長が特に命ずる事項の処理に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

- 2 委員長は市長を、副委員長は副市長をもって充てる。
- 3 委員は、教育長並びに部長及びこれに相当する職の者から市長が任命する者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 会議に、計画立案のための調査及び研究を補助させるため、次の部会を置く。

- (1) 第1部会（まちづくり分野）
- (2) 第2部会（ひとづくり分野）
- (3) 第3部会（しごとづくり分野）
- (4) 第4部会（ちいきづくり分野）
- (5) 第5部会（行政分野）

- 2 部会は、調査及び研究の経過並びに結果を必要に応じて会議に報告する。
- 3 部会は、部会長、副部会長その他の構成員で組織し、当該部会の構成員は、課長及びこれに相当する職の者から市長が任命する。
- 4 部会長及び副部会長は、部会の構成員の互選による。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、市長政策室秘書政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、会議の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

第6次江南市総合計画

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年4月10日訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年10月25日訓令第6号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和60年4月15日訓令第4号）

この訓令は、公布の日から施行し、第1条から第5条までの規定による改正後の各訓令は、昭和60年4月1日から適用する。

附 則（平成元年11月30日訓令第10号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年5月30日訓令第7号）

この訓令は、平成2年6月1日から施行する。

附 則（平成2年6月1日訓令第10号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年4月27日訓令第4号）

この訓令は、平成5年5月1日から施行する。

附 則（平成9年3月28日訓令第1号）

この訓令は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月10日訓令第5号）

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成17年9月22日訓令第7号）

この訓令は、平成17年9月30日から施行する。

附 則（平成17年12月21日訓令第8号）

この訓令は、平成17年12月21日から施行する。

附 則（平成18年3月29日訓令第1号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月26日訓令第2号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年9月30日訓令第6号）

この訓令は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成19年12月25日訓令第8号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月20日訓令第6号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月1日訓令第1号）

この訓令は、平成28年2月1日から施行する。

(2) 江南市総合計画策定会議の構成

◆策定会議

(平成30年3月現在)

区 分	職 名	区 分	職 名
委員 長	市長	委 員	水道部長
副委員 長	副市長		市長政策室長
委 員	教育長		総務部長
	危機管理室長		消防長
	生活産業部長		教育部長
	健康福祉部長		議会事務局長
	都市整備部長		

◆策定部会

(平成30年3月現在)

分 野 名		職 名		
1	まちづくり分野 (7人)	○環境課長	◎まちづくり課長	まちづくり課統括幹
		土木課長	建築課長	下水道課長
		水道課長		
2	ひとづくり分野 (5人)	高齢者生きがい課長	○子育て支援課長	教育課長
		生涯学習課長	◎生涯学習課統括幹	
3	しごとづくり分野 (2人)	○商工観光課長	◎農政課長	
4	ちいきづくり分野 (7人)	防災安全課長	総務予防課長	○総務予防課統括幹
		消防署長	◎福祉課長	健康づくり課長
		保険年金課長		
5	行政分野 (10人)	市民サービス課長	◎地方創生推進課長	秘書政策課長
		○行政経営課長	税務課長	収納課長
		総務課長	会計課長	監査委員事務局長
		議事課長		

※◎印は部会長、○印は副部会長

6. 市民意向調査・市民満足度調査・ パブリックコメント・住民説明会

(1) 市民意向調査

目的	「第6次総合計画」策定の基礎資料とするため、広く市民が考える「江南市の現状と将来のあるべき姿」を把握すること。
調査期間	平成28年4月8日～平成28年4月28日
調査対象	平成28年1月1日現在、江南市に居住する満18歳以上の方から、無作為で3,000人を抽出
調査方法	調査票を対象者各人宛てに郵送配布、市役所への郵送回収 (一部は直接持参により回収)
回収数	1,212部 (回収率は40.4%)

(2) 市民満足度調査

目的	「第6次総合計画」に掲げる具体的な数値目標について、その現在の状態を示す基準値を把握すること。
調査期間	平成29年3月21日～平成29年4月10日
調査対象	平成29年3月1日現在、江南市に居住する満18歳以上の方から、無作為で3,000人を抽出
調査方法	調査票を対象者各人宛てに郵送配布、市役所への郵送回収 (一部は直接持参により回収)
回収数	1,312部 (回収率は43.7%)

(3) パブリックコメント

目的	「第6次総合計画(案)」を公表することで計画を周知するとともに、意見や提案などを広く募集し、計画に反映させること。
調査期間	平成29年7月8日～平成29年8月7日
実施方法	市ホームページ、主要な公共施設での閲覧 主要な公共施設に設置した応募箱へ投函、郵送、ファクス、Eメールによる意見などの提出
回収数	6人、19件

(4) 住民説明会

目 的	「第6次総合計画（案）」を説明することで計画を周知するとともに、意見や提案などを広く募集し、計画に反映させること。		
実施概要	平成 29 年 7 月 22 日～平成 29 年 8 月 3 日 市内の 5 会場で、6 回実施 参加人数延べ 461 人		
	開催日	時間	場 所
	7 月 22 日（土）	午前 10 時～午前 11 時 30 分	すいとびあ江南
	7 月 24 日（月）	午後 7 時～午後 8 時 30 分	布袋ふれあい会館
	7 月 26 日（水）	午後 7 時～午後 8 時 30 分	古知野西公民館
	7 月 30 日（日）	午前 10 時～午前 11 時 30 分	江南市民文化会館
	8 月 1 日（火）	午後 7 時～午後 8 時 30 分	宮田地区学習等供用施設
8 月 3 日（木）	午後 7 時～午後 8 時 30 分	江南市民文化会館	

7. 若い世代の計画策定への参加

(1) 中学生アンケート

「第6次総合計画」の策定に当たって、将来を担う中学生からの意見を収集し、施策検討の基礎資料とするために実施しました。

調査期間	平成28年6月1日～平成28年6月24日
調査対象	市立中学校（5校）の3年生の全生徒
回収数	960部（回収率は96.4%）

(2) 新成人との意見交換

市長が地域に出向き、直接お話をすることにより、良好なコミュニケーションと信頼関係を築きながら、「皆さんの声」を市政に活かすために「～こうなんだ江南・未来を語ろう～タウンミーティング」において、若い世代の皆さんから活発な意見をいただきました。

開催日	平成28年11月6日
開催場所	中央コミュニティセンター
対象	第45回成人の集い実行委員